

# 市議会だより

## 6月定例月議会号



ぶどうのグリーンカーテン(中央保育園)

6月  
定例月議会

平成23年度一般会計補正予算案などを可決  
都市計画に関する基本的な方針の変更議案を修正可決

### 目次

- ◎6月定例月議会の概要、議決した議案…………… 2 ページ
- ◎委員会審査報告、予算常任委員会全体会審査報告…………… 3 ページ
- ◎予算常任委員会分科会審査報告…………… 4 ページ
- ◎一般質問…………… 5～12 ページ
- ◎一般質問をした議員と項目…………… 12 ページ
- ◎インターネット議会中継・ケーブルテレビの一般質問生中継のご案内… 13 ページ
- ◎特別委員会の構成、人事案件、請願、9月定例月議会の予定など…………… 14 ページ



## 6月定例月議会の概要

四日市市議会は、6月定例月議会を6月7日から6月30日までの24日間の日程で行いました。

6月定例月議会では、東日本大震災に係る対応として早急に取り組むべき支援策や本市の防災力向上のための事業費のほか、女性相談情報整備事業など緊急雇用創出のための事業費や、中央緑地運動施設整備事業費などを計上する平成23年度の一般会計補正予算議案及び人権擁護委員4人を推薦することに関する人事案件など、市長から提案された8議案を審議し、うち7議案については原案のとおり可決、同意しました。

都市計画マスタープラン全体構想を変更しようとする都市計画に関する基本的な方針の変更については、新たな総合計画の策定に伴い、これとの整合を図ろうとするもので、一部必要な修正を行った上で、可決しました。

また、地方自治法が改正され、総合計画の基本構想策定義務の規定が削除されたことに伴い、市民自治基本条例（理念条例）及び議会基本条例における基本構想に係る規定を整備するため、議員発議により両条例の一部を改正しました。そのほか、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定に基づく農業委員会委員4人の推薦や、本市における市民活動を持続的に発展させるために、市民協働条例に関する調査研究を行う市民協働条例調査特別委員会を設置しました。

### 6月定例月議会の日程

- 6月7日(火) 初日(報告、議案説明)
- 13日(月) 一般質問
- 14日(火) 一般質問
- 16日(木) 一般質問
- 17日(金) 一般質問、追加議案説明、議案質疑、委員会付託
- 20日(月) 総務常任委員会／  
 予算常任委員会総務分科会  
 教育民生常任委員会／  
 予算常任委員会教育民生分科会
- 21日(火) 産業生活常任委員会／  
 予算常任委員会産業生活分科会  
 都市・環境常任委員会／  
 予算常任委員会都市・環境分科会
- 22日(水) 教育民生常任委員会  
 産業生活常任委員会  
 都市・環境常任委員会／  
 予算常任委員会都市・環境分科会
- 24日(金) 予算常任委員会全体会  
 予算常任委員会都市・環境分科会
- 27日(月) 予算常任委員会都市・環境分科会  
 予算常任委員会全体会
- 30日(木) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、議案質疑、委員会付託、総務常任委員会、委員長報告、質疑、討論、採決)

### 議決した議案

#### 〈可決・同意〉

- ◆平成23年度 一般会計補正予算（第2号）
- ◆市税条例の一部改正
- ◆公有水面の埋立てに係る意見
- ◆市道路線の認定
- ◆平成23年度 一般会計補正予算（第3号）
- ◆現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の制定に伴う市税条例等の一部改正
- ◆人権擁護委員の推薦
- ◆市議会会議規則の一部改正
- ◆農業委員会委員の推薦
- ◆市民自治基本条例（理念条例）及び市議会基本条例の一部改正
- ◆市議会特別委員会の設置

#### 〈修正可決〉

- ◆都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン全体構想）の変更

## 委員会審査報告

### 総務常任委員会

- ◆ 四日市港港湾管理者から公有水面の埋め立てについて意見を求められ、異議ない旨の回答をすることに対しては、異存はありませんでした。なお、今回の埋め立てが、大規模地震が発生した際の緊急物資輸送岸壁を整備することに伴うものであることから、委員からは、耐震化の強度についての質疑があり、担当部局からは、現在の国土交通省の基準に基づいて整備されるが、基準の見直しがあれば、速やかに対応するよう四日市港管理組合に申し入れるとの説明がありました。

### 教育民生常任委員会

- ◆ 第14回四日市シティロードレース大会の運営及び内容について、所管事務調査を実施しました。

### 産業生活常任委員会

- ◆ 防災対策について、所管に関する部分の調査を実施しました。

### 都市・環境常任委員会

- ◆ 総合計画の策定等に伴い、都市計画マスタープラン全体構想を変更しようとする都市計画に関する基本的な方針の変更について、都市計画マスタープランのガイドラインの位置付けやプランの見直しなどに関して質疑や意見がありました。その議論を受け、委員からは、ガイドラインをプランの基本的な指針として明確に位置付け、プランの目標である「土地利用の規制・誘導及び都市の整備」と「市民主体のまちづくり」が連携しながらまちづくりを進めることや、まちづくりのさらなる充実のために、地区まちづくり構想とまちづくりのサイクルを示すような関係性を明示するよう修正すべきとの意見があり、それを反映した修正案を全会一致で了としました。
- ◆ 市道路線の認定について、委員からは、県からの移管により市道認定を行う道路は、修繕を行う必要がないように、十分に整備された状態で移管されるよう県と協議すべきとの意見がありました。
- ◆ 市営中央駐車場について、所管事務調査を実施しました。



## 予算常任委員会

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を受け、全体会で審査しました。

## 予算常任委員会全体会報告

- ◆ 東日本大震災で被災した自治体へ本市職員を派遣するための旅費等について、委員からは、被災地において必要とされる物品などの正確な把握に努め、本市の地場産品を活用するなど、産業の振興にもつながる有効な支援を行うべきとの意見がありました。
- ◆ 地域防災計画見直し検討委員会を設置する防災計画策定事業費について、委員からは、検討委員会には有識者が加わるとのことだが、行政側が主体性を持って地域の実情を踏まえた市民のための計画とすべきとの意見がありました。担当部局からは、検討委員会に招聘する有識者は、地域性も考慮し近隣の大学教授等を想定しているとの説明がありました。また委員からは、地域防災計画の見直しは、独自の想定を出した上で進めるのかとの質疑があり、担当部局からは、震災全体の想定は中央防災会議の結論を待たざるを得ないが、津波に関しては、県と連携し想定を出すことを検討するとの説明がありました。
- ◆ 厚生労働省の緊急雇用創出事業を活用して、市が2事業を実施する観光対策推進事業費について、委員からは、今回の事業は総事業費のうち人件費の占める割合が低く、市が緊急雇用対策事業として選定した理由が不明確との意見がありました。担当部局からは、緊急雇用対策事業の要件である総事業費に占める人件費の割合が以前より緩和されたとの説明がありました。さらに委員からは、計画を立てて事業を実施し、実施後には総括を行い、市と失業者双方に有効な施策とすべきとの意見がありました。
- ◆ 中央緑地運動施設整備事業費の予算が、土木費と教育費に振り分けるよう訂正されたことに関連して、今回の中央緑地公園のように、底地部分と施設部分で所管部局が異なる場合が他にもあることから、市の考え方を整理して議会に示すよう、委員会として強く要望いたしました。

## 予算常任委員会分科会報告

### 総務分科会

- ◆ 東日本大震災で被災した自治体へ本市職員を派遣するための旅費等の計上に関して、委員からは、職員を派遣することにより得られた情報を教訓として生かすべきとの意見がありました。担当部局からは、本市の万が一の備えとして活用できるよう整理したいとの説明がありました。
- ◆ 防災計画策定事業費について、委員からは、災害弱者の避難施設について、福祉避難所として民間施設と協定を結ぶとともに、市の施設の実態も把握し、指定を進めるべきなどの意見がありました。
- ◆ 全市民に津波ハザードマップ暫定版を配布する防災啓発事業費について、マップの配布時期が中央防災会議の新たな想定が出される時期と近く、その必要性を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、市民の安全な避難のために、当該マップを早急に配布したいとの説明がありました。また委員からは、津波避難ビルの指定について、早急に指定を進めるべきなどの意見がありました。
- ◆ 防災倉庫整備事業について、防災倉庫内に備える資機材等の拡充に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、現在計画している防災倉庫などの整備に合わせて資機材も拡充を図りたいとの説明がありました。また委員からは、資機材等の数は人口に応じた整備を進めるべきとの意見などがありました。
- ◆ 木造住宅の無料耐震化診断への補助金を増額する耐震化促進事業費について、委員からは、耐震診断件数を増やすとともに、その後の耐震補強工事につながる取り組みも必要であるとの意見がありました。
- ◆ 平成24年度からの前納報奨金制度の廃止を周知する徴税費について、委員からは、これまで前納していた納税者に確実に伝わるよう十分配慮すべきとの意見がありました。
- ◆ 平成24年度から市県民税及び固定資産税・都市計画税をコンビニ収納の取り扱い税目に加えるコンビニ収納代行業務費の追加について、店側にも集客の促進等のメリットがあり、手数料の減額を交渉すべきとの意見がありました。担当部局からは、現在の手数料は県下の他市町などと比較しても安価であるが、引き続き交渉したいとの説明がありました。

### 教育民生分科会

- ◆ 中央緑地運動施設整備事業費について、教育費で計上していた整備事業費予算を土木費に訂正するに至った経緯に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、中央緑地公園内における小規模な修繕は従来から教育委員会が担当していたが、教育委員会と都市整備部の整備のすみ分けが明確でなかったため、改めて運動施設部分は教育委員会、底地部分は都市整備部と整理したとの答弁がありました。

### 産業生活分科会

- ◆ 緊急雇用創出事業について、厚生労働省の事業を活用して本市が行った全事業の効果及び成果を総括し、制度の不備や課題を厚生労働省に進言し、同様事業の充実を期するとともに、総括の結果を同じ趣旨の市単独事業の立案に生かす必要があることを当分科会の総意として確認しました。
- ◆ 男女共同参画センターにおける相談記録のデータベース化などを実施する女性相談情報整備事業について、その目的に関する委員からの質疑に対し、再相談の際のデータ検索の迅速化など、事務の効率化を図るとの説明がありました。また、高度な個人情報である相談記録を臨時職員が取り扱うことに関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、臨時職員も公務員であり、守秘義務を十分認識させて業務に当たらせるとの説明がありました。
- ◆ 震災による経済環境の急変の影響を受けた中小企業の支援策である中小企業振興資金保証料補給金について、事業提案が震災後3か月以上経過した理由に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、国・県の緊急保証制度が確定し、それを精査した後に本市単独の制度を提案するためであるとの説明がありました。また委員からは、制度の活用や周知方法に関して多くの質疑がありました。
- ◆ 四日市ユーモアCM制作事業及びGPS機能を利用したスタンプラリー事業を実施する観光対策推進事業費について、委員からは、事業の実施方法や目標に関して多くの質疑がありました。また委員からは、市内観光スポットの整備・充実などが優先課題であるなどの意見がありました。
- ◆ 宝くじの社会貢献広報事業として財団法人自治総合センターが助成する事業を実施しようとするコミュニティ助成事業費補助金について、制度の周知方法に関する委員からの質問に対し、各地区市民センターへのメールや館長会での説明を行っているが、自治会連合会を通じた各自治会への説明など、さらなる周知を図りたいとの説明がありました。

### 都市・環境分科会

- ◆ 中央緑地体育館周囲の広場において広場舗装の補修改良を行う公園緑地整備単独事業費について、委員からは、当初当該予算が教育委員会の所管として計上されていたことから、公園を管理する都市整備部とスポーツ施設を管理する教育委員会との所管のすみ分けを明確にすべきとの意見がありました。また委員からは、体育館のエントランスとして顔となる部分であり、デザイン性や耐久性を考慮したうえで、舗装の手法を検討すべきとの意見や、陸上競技場横の芝生広場を、日本陸上連盟の第2種公認競技場として整備すべきとの意見がありました。

## 一般質問から

一般質問は、定例月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

6月定例月議会は、19人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会中継」または「会議録（次の9月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

### 防災対策

## 地震防災の基準を見直し、総点検を



政友クラブ  
森 康哲

**議員** 市長は被災地である仙台市を視察したが、今後の四日市の防災対策にどのように生かしていく考えか。

**市長** 情報収集・伝達手段の強化や避難所、避難経路の確保の重要性を再認識した。本市における防災対策を総点検し、見直し、強化に積極的に取り組む決意を新たにしました。

**議員** 地震発生直後の被災情報等の把握と伝達についての本市の取り組みはどうか。また、安全性に問題のある避難所が市内にはたくさんある。また、崖崩れや地滑り等立地条件が疑問視される防災・水防倉庫もある。把握しているのか。どのように見直すのか。

**危機管理監** 災害発生時に、より迅速かつ的確な情報収集及び市民への情報伝達を行うため、防災行政無線の機能充実を図るべく基本構想の策定を行っている。また、市の沿岸部にある避難所と民間所有建物の実態調査を実施して、安全な避難所の確保に向けて準備を進めている。防災倉庫は、指定避難所に設置し、水防倉庫は、

河川付近に設置している。地域から浸水対策が必要であるとの要望があれば、積極的に対処していく。

**議員** 今後、本市は無駄のない行財政改革を推し進めるとともに、しっかりとした高度な危機管理体制を構築しなければならない。また、さまざまな情報収集伝達網を検討し、早急に整備を進めるよう要望する。



災害発生時において被災者を守る防災倉庫

### 学校規模適正化

## ビジョンを持って計画的な小・中学校統廃合を



政友クラブ  
中村 久雄

**議員** 少子化が進む中で、児童・生徒数の減少が見込まれ、小規模校の増加が予想されるが、子どもの健やかな成長には多くの友達と刺激しあい、競争しあえる環境が大切である。そこで、計画的な小・中学校の統廃合の推進が子どもの健全な育成につながると考える。また、学校は地域にとって大切なコミュニティの場であるとともに、災害時の避難場所となる。統合された後の学校跡地の利用計画も含め、その地区のビジョンを示すことが必要と考えるがどうか。

**教育長** 学校跡地の利用計画については、地区のまちづくりに関わる重要なことであり、三浜・塩浜小学校の場合、地域の活性化に配慮し、教育・文化・福祉・コミュニティなどの観点か

ら活用を図ること、と両校の関係者等をメンバーとする学校規模適正化検討会議から意見をもらっている。しかし、学校規模の適正化に関しては、学校の小規模化が引き起こす教育的課題の解決が第一であるため、まずはその解決に向けて努力してまいりたい。

**議員** 地域にとって、学校がなくなるというのはとても大変な問題である。子どもを中心に据えながらも、まちづくりの観点から、教育委員会のみで取り進めることなく、住民と関係部局を交えて議論を重ね、納得した計画を立てることが必要であると考えがどうか。

**教育長** 関係部局と連携を図りながら、子どもたちにとってより良い方向を探っていきたい。

## 行政経営

## 行政経営戦略をつくり、財政の健全化を図れ

政友クラブ  
日置 記平

**議員** 東日本大震災を受けて、まずは被災者支援に多くの財源が必要であり、次には日本経済の状況も踏まえ、原発をどうするかという問題もある。国も地方も倒産寸前であり、いかに財政を健全化していくかが重要である。本市にも多額の借金があり、産業集積などで利益を生み、経費を削減して健全経営を目指すべきである。2011年度が初年度である総合計画に方向性を示しているが、さらに思い切った財政の方針を打ち出し、被災者への支援を考えながら、財政を立て直すべきと考えるがどうか。

**財政経営部長** 地方債の発行については、真に必要な事業を選択し、償還以上に借り入れしないことを原則とし、地方債残高の減少に努め

ている。また、総合計画を推進するための行財政改革プラン2011では、持続可能な行財政運営を図るため、地方債の削減と財源調整のための基金の積立を目標に掲げており、まずはこのプランを着実に実施することが重要と考える。

**議員** 本市は企業誘致など経営戦略への関心が薄いと考える。市民が安心して暮らせる、豊かな生活環境をつくるという本市のあるべき姿を意識し、行政経営戦略をつくり上げ、それを真のマニフェストとして市民に公開して、その戦略や進捗状況を検証していく必要がある。また、本市の財政状況を考えると、早期に財政問題に取り組むべきであり、まずは国も実施する職員給料の削減を検討するべきである。

## 十四川水害訴訟

## 水害の発生した経緯を詳しく市民に説明せよ

政友クラブ  
小川 政人

**議員** 十四川は樋門を開けていても、最下流、樋門の辺りがネック点か。

**上下水道事業管理者** 樋門を開けていれば北星高校のあたりがネック点ということになる。

**議員** その川で水の流れる量が一番少ない箇所がネック点ということではよいか。

**上下水道事業管理者** そのように言っている。

**議員** 樋門がネック点でなければ、ネック点で流れた水しか樋門には流れてないので、樋門では溢れないことになる。前都市整備部長は、河川計画上は水門が開いていれば溢れないと答弁し、裁判所の考えと異なることから、議会は河川改修計画を再検証せよとの附帯決議を付けている。それに基づき中部大学工学部建設工学

科の松尾直規教授が作られた十四川の調整池の整備計画検討業務報告書が提出されている。

**都市整備部長** 報告によると、ネック点となる地点より下流では、ネック点以上に水位が上がることはない結論づけられている。

**議員** それは樋門が開いていれば、溢れなかったということではよいか。

**都市整備部長** 河川計画上はそうである。

**上下水道事業管理者** 河川の計算では、川から水が溢れるか溢れないかということはある。

**議員** ネット点から流れていく水では樋門が開いていれば溢れず、樋門を閉めてポンプで排水していたから溢れたということ、富田地区へ行って説明すべきではないか。

## 多文化共生

## 多文化共生問題に取り組む市長の決意を問う

創四会  
石川 善己

**議員** 市長には本当に笹川団地を多文化共生モデル地区にしようという決意があるのか。

**市長** 日本語教育を含むコミュニケーションの円滑化や外国人市民が対等の住民として地域社会に参画する仕組みづくりなど、さまざまな課題に的確に対応していくため、できることからスピード感を持って実行し、息の長い取り組みにつなげたい。そして、日本人市民と外国人市民が名実ともに融合して暮らす地域社会づくりを目指して、不転の決意で取り組んでいく。

**議員** 笹川団地の共生問題における、UR都市機構(※)が占める責任は大きい、その姿勢は消極的である。市長自らUR都市機構へ協力を要請をすべきであると思うがどうか。

**市長** 近々に私自身がUR都市機構へ出向き、協力の申し入れを行いたい。

**議員** 強いリーダーシップをもって、他市から参考にしたいと思ってもらえる共生モデル地区の一日も早い実現を望む。また、国際共生サロンについて、一部の特定の外国人居住者の利用にとどまっている状態である。日本人も外国人も集えるような場所にしていけることが大切である。今後の活用方法、方向性をどう考えるか。

**市民文化部長** 多文化共生を推進するために国際共生サロンは重要な施設と位置付けている。地域のニーズを十分踏まえながら、日本人、外国人がともに足を運び、双方向の交流と協力を行える施設になるよう検討していく。

※ 笹川団地に1,726戸の賃貸住宅を所有、管理している独立行政法人

## 教育委員会

## 教育委員会委員の活動の活性化を図れ



政友クラブ  
伊藤 元

**議員** 教育委員会とは何か。どのような活動をし、どのような役割を担っているのか。

**教育長** 教育の政治的中立、安定性を確保することを基本として、5人の委員からなる合議制の執行機関である。委員からは本市の教育行政に積極的に意見をもらっている。近年は会議や委員活動の活性化が重要な目標となっており、教育委員の情報交換や研究協議の場の確保、地域住民の意向の反映が求められている。

**議員** 教育委員会会議や教育懇談会を傍聴したが、委員の意見が抽象的過ぎ、内容が淡白で物足りない。昨年、委員報酬を月額から日額に変更したためか、会議等の当日に説明を聞き、その場で意見を言って終わり、意見聴取や反映の場になっていないと感じる。先駆的な取り組みを行っている他都市を視察して学び、その内容を本市に生かすよう議論、討論、提案を行える形へ、会議のあり方を考えてほしい。

**教育長** 第2次学校教育ビジョン策定時等、さまざまな点で教育委員から指摘をもらってお

り、教職員や地域住民とも懇談の場を設け、幅広く意見交換を行っている。また、教育委員の研修参加等、幅広い視点から教育を考える機会も設けているが、今後もより活発な会議運営のための有効な方策を検討し、活性化に努めたい。

**議員** 今までの慣習や既成概念が強すぎる。さまざまなことを学んで、これまでの方法から脱却し、教育行政に取り組んでもらいたい。



教育懇談会の様子

## 障害児施策

## 市立あけぼの学園の施設整備と医療体制を問う



公明党  
伊藤 修一

**議員** 知的障害児通園施設「市立あけぼの学園（以下、学園）」について、平成20年12月定例会では施設の耐震化計画の詳細を詰めていると、平成22年12月定例会では工事中の代替施設としてヘルスプラザが有力であると答弁があるが、福祉避難所としての施設整備はどうか。

**福祉部長** 平成19年に耐震補強工事が必要と判断されたが、再度耐震補強設計を実施したところ必要ないと判定された。避難所に指定されていないが、災害時には可能な限り対応したい。

**議員** 耐震工事を行わないという結論になぜ3年もかかったのか。行政の不作为ではないか。

**市長** 耐震調査に時間がかかったことは、大変申し訳なく、利用者の皆さんに不安な思いを抱かせたことについて、反省をしている。

**議員** 来年度から学園は児童発達支援センター（※1）に変わるが、専門的な医師の配置がないために、在園児と保護者は3ヶ月以上も診察待ちをして津市の県立あすなろ学園へ通い、診察や療育を受けている。名張市では大学に医学

研究を行う寄附講座（※2）を開設し、専門的な医師の派遣を受け、発達障害児等の診察や相談、療育等を行っている。耐震工事が必要ないなら、その予算を医師の確保に使うべきではないか。

**市長** 初診に3ヶ月かけて津市のあすなろ学園まで通う状態がよいとは思っていない。児童精神の医師の確保は難しいが、こういった方法で今の状況が改善できるか真剣に検討していく。



来年度から児童発達支援センターとなるあけぼの学園

※1 肢体不自由児通園施設、難聴児通園施設、知的障害児通園施設を一元化した施設

※2 大学などが行政や民間企業から受けた寄付を活用し、研究や調査を進めるシステム

## 津波対策

## 津波避難ビルの指定を推進せよ



創四会  
杉浦 貴

**議員** 本市は南北に海岸線が続き、臨海部11地区の住民は、津波がきた際の避難場所がないという感覚に陥っている。平成17年6月に内閣府から津波避難ビル（※）等に係るガイドラインが出され、三重県でも津波避難ビルの指定をしているが、本市ではどうなっているのか。

**危機管理監** 東海・東南海・南海地震が同時発生した場合、現時点の国の基準では、最大津波高が1.13メートルと想定される。沿岸から遠くへの避難が困難な場合、堅牢な3階建て以上の建物への避難が重要と考え、沿岸11地区で避難所と民間所有建物の実態調査をし、津波避難ビルの確保へ準備を進めている。調査は秋ごろ終了し、避難可能な建物は地域へ情報提供を図

※ 津波からの避難が困難と想定される地域で、やむを得ず適用される緊急的な避難施設

り、積極的に津波避難ビルを活用していきたい。

**議員** 津波避難ビルの指定について、もっと周知すべきである。また、該当する建物がない地域は、新たに建物を建設する必要はないのか。

**危機管理監** 適正な建物がない場合、低層ビルの屋上を利用する等、工夫しながら確保したい。それでも難しければ新たな建物の建設も必要になると考えている。

**議員** 自治会等が適正な建物の所有者と独自に避難協定を結んだ場合、市指定の津波避難ビルと同じ扱いにできないか。

**危機管理監** すでに覚書を交わしたという話も聞く。効率的な指定の方法を検討し、了解をもらえれば指定をしていきたい。

## 防災対策

## 被災者支援システムを導入せよ



公明党  
樋口 博己

**議員** 災害時に行政ができることには限界があり、近隣の間関係構築が役に立つと言われる。東日本大震災を通して防災意識の高まりがあるときだからこそ、向こう三軒両隣が助け合う「近助の精神」を高め、市民目線を取り入れ、施策に反映させるべきだと考えるがどうか。

**危機管理監** タウンウォッチングなどの具体的な事業活動を地域へ提示し、「近助」などを主眼においた減災対策につなげるとともに、課題を共有し、市民目線の防災対策を進めたい。

**議員** 西宮市が開発した被災者支援システム（※1）は、すでに他の地方公共団体も有効活用できるようになっている。災害発生時には人命救助が最優先だが、その後はきめ細かい被災

※1 罹災証明の発行や義援金の交付などの業務を一元的に管理できるシステム

※2 電子地図を介して、位置に関する情報を見ることができるシステム

者支援が求められ、事前にこのシステムを導入、運用していれば、多大な労力と時間がかかる罹災証明の発行などがスムーズに行える。東日本大震災を受けて、改めて平時から、このシステムの導入、運用が必要と考えるがどうか。

**危機管理監** 西宮市の被災者支援システムは、阪神淡路大震災の実体験に基づいているため、実用性は高いと考える。これ以外のシステムを含めて経費や運用方法など、さまざまな観点から比較、評価、検討したい。

**議員** 被災者支援システムを導入し、本市でも運用しているGIS（※2）ともリンクさせるなど、前向きに検討し、災害時に減災できるよう取り組んでもらいたい。

## 生活保護

## 自立支援プログラムの推進に新しい公共を



公明党  
中川 雅晶

**議員** 生活保護行政において、生活の自立や社会的自立に対する支援にはなかなか手が届かない。そのため自立支援プログラムを戦略的に策定することが大切である。そして、プログラムを実行するためには、行政だけではなく、新しい公共が必要である。本市の考えはどうか。

**福祉部長** 自立支援には、就労支援だけに限らず幅広い社会性の維持を含めた支援が必要であり、行政だけでできる部分は限られてくる。NPO団体、企業、住民団体、行政それぞれの幅広い連携が必要である。現在ある自立支援プログラムをさらに一歩進めた形での取り組みは必要であると認識している。

**政策推進部長** 新たな総合計画の中で新しい

公共の活用を明確に位置づけている。福祉についても民生委員・児童委員や自治会、NPO等を含めた地域に関わる人たちがうまくネットワークできるような取り組みが重要と考える。就労支援・自立支援は、生活保護行政で今後より一層取り組むべき分野である。そういった観点から従前からの福祉行政からステップアップして、相談・指導に長けたNPO等の力を幅広く活用しなければならないと考える。全庁的に新しい公共と一体となって取り組んでいけるように意識を高めて業務を遂行してまいりたい。

**議員** 自立支援プログラムの行動計画を策定し、多様な主体が関わる新しい公共の実現へ一歩踏み出すべきである。

## 学童保育

## 新たな学童保育事業を構築し、支援せよ



民自党  
土井 数馬

**議員** 本市の学童保育事業は民設民営を基本としているが、今後も学童保育のニーズが高まることを考え、新たな学童保育事業の構築を図る必要がある。本年度から日永と泊山は、これまで以上に地域や社会から信用と信頼を得るとともに、責任を持つという強い思いを込め、学童保育所から学童保育園に改名している。本市も学童保育所を地域になくってはならない公の施設と位置づけて、整備やサポート体制をとるべきと考えるがどうか。また雇用の場として成り立たない施設では、真の責任は持てないので、指導員の雇用環境の改善を含め、行政として物心共にサポートしていく用意があるか。

**教育長** 総合計画の推進計画事業として、大

規模学童保育所の適正規模化など、支援の拡充を図りたい。それにより家族形態などに関わらず、すべての子どもの育ちを地域の特色を生かした地域のネットワークで支えていきたい。また、学童保育所の安定した雇用、保育の向上を図り、常勤指導員確保のための補助について、本年度から補助対象を拡充した。さらに、指導員をサポートするため研修会を開催している。

**議員** 責任と信頼を持つ公の施設として学童保育所が位置付けられるには、責任者が午前中から常駐する体制が必要だが、現在の指導員への補助額では十分とは言えない。さらなる支援を検討するとともに、今後の学童保育事業のあり方を早く示してもらいたい。

## 財 政

## 具体的金額目標を定め、行財政改革に取り組み



リベラル21  
森 智広

**議員** 全会計で2,238億円もの市債残高を抱える本市の財政状況は同格都市と比較しても悪化しており、財政健全化へ粘り強く取り組む必要がある。平成23～25年度の財政収支を推計した中期財政収支見通しでは、3カ年で48億円の赤字を見込んでおり、そのうち30億円は各部署の創意工夫によるコスト削減で賄うとしている。行財政改革プラン2011（以下、プラン）に詳細に事業等の見直し項目が掲載されているが、具体的な金額目標の記載はない。金額という責任が伴わずに、事業等の見直しが実現できるのか。

**財政経営部長** 前回のプランでは、かなりの削減目標額を設定し、達成した。今回は、減量はもとより、より質的な効果を追及することか

ら、具体的な目標設定は難しいが、当初予算編成では、既成概念にとらわれず、優先度や効果から事業を評価、選択し抜本的な見直しを図る。

**議員** 一方的に各部署に30億円を割り振るトップダウン式の予算削減では、市民サービスの質の低下につながる。必要な行政サービスの質を落とさずコスト削減を実現することが、真の行財政改革につながると考える。

**財政経営部長** 今回のプランは、限りある資源を最大限有効に活用し、多様化する市民ニーズに対応するとともに、市民により良い行政サービスを提供し、持続可能な行財政運営を図ることを目標としている。この目標を基本に据えて、各事業を精査し予算編成に当たりたい。

## 防災対策

## 市民の生命と財産を守る防災対策を一層進めよ



リベラル21  
樋口 龍馬

**議員** 市内に70カ所ある緊急地震速報一斉放送使用施設のうち62カ所が学校であるが、学校の緊急地震速報は通常のチャイムと同じ音量であるため、周辺事情により音量を絞っている学校は、放送が聞き取りにくいと聞かれています。さらに、多くの市民と情報共有するため、商業施設と連携し緊急地震速報を流してはどうか。

**危機管理監** 学校の緊急地震速報については、早急にシステムを調整し対応する。商業施設との連携については、策定中の防災行政無線の基本構想の中で、その有効性を検討したい。

**議員** 耐震基準に準拠している住宅でもそのまま住み続けることを考えた耐震とはなっておらず、液状化現象にも対応できないと考える。

今ある液状化マップをさらに進め、どこまで地盤改良すればどれだけ安心を得られるのかといった詳しい情報の提示を検討してはどうか。

**危機管理監** 一般住宅の液状化対策は、個々での対応をお願いし、本市のホームページでも町単位程度までの液状化マップを公開している。これ以上詳細なものは難しいが、市民に情報として利用してもらえる制度として、改善することができるかどうか検討したい。

**議員** 今の液状化マップはかなり以前のデータで作成されている。現在、技術的にも進み、今後は予想震度の見直し等も見込まれる。中央防災会議の結果を受けて、マップの見直しを含めあらゆる角度からの検討を要望する。

## 中心商店街

# 総合計画における中心商店街の活性化を問う



民自党  
小林 博次

**議員** 新たな総合計画において、市街地の魅力を高めるため、市民や商業者等が主体的に参画した協議・検討の場を設け、それぞれの役割を明確にした行動計画を策定し、すべての当事者が連携し確実な事業推進に取り組むとしているが、いつ協議・検討の場を設置するのか。

**商工農水部長** 中心市街地の再生は、新たな総合計画の3年間の第一次推進計画において、「中心市街地再生事業」として掲げており、早期に基本計画の策定に向け協議・検討の場をつくりたい。7月以降、商工会議所や中心商店街の各商店街振興組合と具体的な協議を開始する。

**議員** 中心商店街に大型ビジョンを設置し、買い物客への情報発信をしてはどうか。インターネットと融合させ、四日市から日本そして世界向けネット配信できれば、新しい視点で商店街を宣伝できるのではないかと。行政としての支援策をどう考えるか。

**商工農水部長** 商店街のイベント情報や、コンピナート夜景クルーズをはじめとする、新た

な観光情報を発信する手段として、導入を検討することも必要と考えている。設置については、情報の発信方法や内容をどうするかなど、時代に即したものとすることが不可欠であることから、中心市街地活性化に向けた協議・検討の場において議論していく。

**議員** 今後の活性化の話ではなく、すぐ実現可能な話である。早期に対応するよう要望する。



新しい視点での活性化が求められる中心商店街

## 教育制度

# より充実した就学援助体制を望む



リベラル21  
竹野 兼主

**議員** 不況による失業者の増加や、生活保護受給者の増加などにより、就学援助を受ける割合が年々増加傾向にあると聞く。子どもたちの教育環境を守る就学援助制度の本市における状況と具体的なメニューや基準はどのようになっているのか。

**教育長** 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助制度を設け、必要な就学費用の一部を援助している。給付者数については、年々増加しており、平成22年度は小中学校合わせて2,872人で、5年前の17年度の2,510人と比較して14.4%増加している。援助の内容は、給食費の実費分と国の補助制度の基準に準じた、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費、通学費である。給付については、世帯の所得が生活補助基準の1.1倍以内を原則としているが、保護者の失業、病気等により家計が急変し、就学が困難になった場合も柔軟に対応している。今後も経済的な理由で

就学に支障が生じることがないように、学校や民生委員の方々と連携し必要な援助に努めたい。

**議員** 本市においても、多くの子どもが就学援助を受けている。景気の回復を感じられない状況で格差も広がる中、就学援助を受ける子どもたちの増加を止めることはできないかもしれない。今後も柔軟な対応とともに、より充実した援助体制を行っていくよう強く要望する。



登校する小学生の様子

## 道路環境

## 各地域に配慮した道路環境の整備を

リベラル21  
芳野 正英

**議員** 新たな総合計画では、自転車専用レーンの整備、利用しやすい駅前やバス停の環境づくり等、自転車や公共交通機関と連携した、誰もが移動しやすい道路空間整備を掲げているが、今後の自転車道の整備計画や事業についてどのように考えているのか。

**都市整備部長** 公共施設にアクセスする路線を対象に、公安委員会などの関係機関との調整が整った箇所から順次事業化していく。今年度、四日市中央線と堀木日永線の交差点から図書館方向に整備を進めるべく、調整を進めている。

**議員** 自転車が利用しやすい環境づくりには賛成だが、自転車道は、利用できる人が限定的ではないか。今後の整備について、各地域に配

慮した道路環境の整備が必要ではないか。市内には、狭い踏切が大変多いのが現状である。そのため、踏切の整備を長期にわたっても計画的に進めるべきではないか。

**都市整備部長** 踏切を改良する場合、踏切道改良促進法に基づき国が指定する緊急対策踏切に位置付けて整備している。引き続き、踏切道改良促進法に基づき5ヵ年計画に必要な箇所を位置付けて計画的な整備を進めていく。

**議員** 国が設定する改良の基準は確かにあるが、例えば通学路で、歩道が狭く電車が多く通る踏切等、四日市市独自のきめ細かい対策を考えた踏切整備計画を立て、5年10年と長期に渡り整備をするよう強く要望する。

## 学校規模適正化

## 複式学級になる前に東・西橋北小学校の統合を

リベラル21  
村山 繁生

**議員** 東橋北小学校と西橋北小学校の統合問題について、平成14年から本格的な話し合いが始まり、地区としての結論も出ているが、返事を延ばされ、その間児童の数が減り続けてきている。なぜここまで放置されてしまったのか。

**教育長** 平成14年度に教育委員会が統合先を東橋北小学校として方針を示して以来、連合自治会やPTAなどの地元関係者と話し合いを進めてきた。平成16・17年に連合自治会が実施した住民投票などでは、統合先は西橋北小学校との意見が多数を占め、教育委員会の方針と異なる結果だったため、調整に時間を要している。統合の必要性は地元関係者に理解してもらっているが、統合先については合意が得られていな

い状況である。

**議員** 統合が遅れる間に適正人数を何年も割り込み、その間に子どもたちが犠牲になっている。クラス替えもなく、同級生も少なく、まともに団体行動も取れないような教育環境になっている。このままでは東橋北小学校は、早ければ来年度にも、複数学年で1クラスを編成する複式学級になってしまう。そうなる前に一刻も早く統合をお願いしてもらいたい。

**教育長** 特に東橋北小学校の小規模化の進行が著しいことから、改めて連合自治会と定期的に話し合いを行うなど、今までの経緯を踏まえて一日も早く解決が図られるよう努め、なるべく複式学級になる前に対応していきたい。

## リスク管理

## 教育委員会のリスク管理体制を強化せよ

リベラル21  
加納 康樹

**議員** 東日本大震災の影響で四日市シティロードレース大会が中止されたが、その際の参加予定者への中止連絡が遅いだけでなく、参加費の取り扱いを一方向的に通知するなど、大会事務局としての対応に問題があった。また、天候による運動会の延期の際にも、決定過程や延期方法が学校でバラバラだった。学校長の判断というのだろうが、そもそも教育委員会としてのリスク管理対応の意識が欠如しているのではないか。また来年度以降、シティロードレース大会にハーフマラソンの部を設けられないか。

**教育長** 運動会の運営等については、各学校の実情や地域などとの連携を考慮し、PTAとも協議しながら各学校長が総合的に判断し決定

することが適切であると考えている。シティロードレース大会については、参加予定者への説明が十分でなかったなど、多くの方に迷惑をかけた。今後はリスク管理を十分に行いたい。ハーフマラソン実施には、交通規制などの課題があるが、実現の可能性を実行委員会で協議したい。

**議員** シティロードレース大会に関しては、主催者都合で大会を直前に中止したために、発注済の経費などをすべて参加費から充当しているのに、予算計上されている市の補助金を交付していない。交付すべきと考えるがどうか。

**教育長** 中止したことで事業が完了していないとして、市の補助金を交付することができなかったが、再度検討したい。

老人福祉

セーフティネットである特別養護老人ホーム



日本共産党  
加藤 清助

**議員** 平成27年には約4人に1人が高齢者となり、75歳以上の割合が急増すると予測される中、ついの住み家として、セーフティネットの役割を担う特別養護老人ホーム（以下、特養）の入所を保証することが大切である。現在、本市の入所申込者、待機者の状況はどうか。

**福祉部長** 平成22年9月現在申込者は1,344人、入所の必要性が高い待機者は492人である。

**議員** 入所の必要性が高い人さえも増え続けている。平成25年度には入所施設数が22箇所、定員数が1,235人に増える予定だが、今後の需要を考えると、待機者数が改善されるとは思えない。今後の整備をどう進めていくのか。

**福祉部長** 医学的管理の下で介護や機能訓練

※ 所得が一定以下の方に負担限度額を設定し、利用料との差額は介護保険から給付される

等を行う老人保健施設もある。高齢者向けの住宅整備も進んでおり、これらを有効活用しながら対応しつつ、特養の整備も進めていきたい。

**議員** 特養の利用者負担は月6万円程度必要となり、事実上国民年金による生活者は入所できない。助成制度導入などの対策はどうか。

**福祉部長** 低所得者の入所対策は、補足給付（※）など既存制度の拡大で対応可能と考える。国の社会保障審議会介護保険部会で、低所得者のため補足給付の趣旨に即した見直しを行うべきと取りまとめられている。今後の動向に注視し、機会を捉えて国へ要望していきたい。

**議員** 老人福祉法の本旨や介護保険の理念等に基づく自治体の責務を果たすよう望む。

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 中村 久雄 ◆教育環境の整備～少子化が進む中で、公立小中学校の適正配備を考える～ ◆塩浜街道の渋滞問題～産業道路と生活道路の棲み分けについて～ ◆特区制度の活用について～特区制度を活用した四日市の活性化策～
- 日置 記平 ◆本物の行政健全経営をめざすために ◆信頼される強いリーダー
- 森 康哲 ◆四日市の消防・防災について ◆都市計画について（羽津古新田の土地活用、米洗川の整備、LRTについて）
- 伊藤 元 ◆鈴鹿川の水源確保について ◆鈴鹿川派川の改修について ◆「教育のまち、四日市」について PART. 3～教育委員会のあり方について～
- 小川 政人 ◆東日本大震災被害に対する復興支援と東海豪雨時の十四川<sup>いっすい</sup>溢水による富田地区の浸水被害について
- 石川 善己 ◆多文化共生について（市長マニフェストに基づいて、四日市市国際共生サロンについて、学力低下について） ◆四日市市の休日保育について
- 杉浦 貴 ◆四日市市中心市街地グランドプランへの対応について ◆巨大地震にかかる津波対策について
- 樋口 博己 ◆市民の命と生活を守る、防災対策～行政と市民の協働で進める防災対策と被災者支援システムの導入～ ◆四日市市の施策について～借上げ市営住宅と空き家バンクの導入による、ライフステージにあった住まい施策～ ◆期日前投票の利便性向上について
- 中川 雅晶 ◆生活保護行政について
- 伊藤 修一 ◆市立あけぼの学園の施設整備と児童発達支援センターについて
- 土井 数馬 ◆孤立しない社会の実現に向けて ◆放課後児童健全育成事業の今後について（学童保育事業） ◆公共のストックの有効利活用に関して～四日市市立郷土資料庫の場合～
- 小林 博次 ◆中心商店街の活性化について ◆サル対策について
- 森 智広 ◆今後の行財政改革の道筋（市の取り組みと方向性、公会計改革の視点からの提言） ◆観光都市四日市の創出
- 樋口 龍馬 ◆防災について ◆スポーツ行政について
- 芳野 正英 ◆多文化共生について（多文化共生事業が目指すモデルとは、多文化共生コーディネーター制度について、笹川の小中学校でのグループ別授業の取り組みについて） ◆誰もが移動しやすい道路空間整備について（自転車道整備事業の今後について、提案として、踏切整備事業の充実に取り組みないか、通学路の安全対策について）
- 村山 繁生 ◆東西橋北小学校の統合と町づくりについて（幼保一体化も含む） ◆小学校1年生から始める英会話授業 ◆事業所税について
- 加納 康樹 ◆四日市シティロードレース大会に関連して～教育委員会のリスク管理体制の不備を問う～ ◆ごみ減量リサイクル推進店制度について～制度施行1年を経過しての成果と課題は何か～ ◆あんしん賃貸支援事業について～外国人との共生、高齢者・障害者福祉のために～
- 竹野 兼主 ◆教育制度について ◆今後の防災対策について
- 加藤 清助 ◆セーフティネットとしての役割を担う特別養護老人ホーム ◆消防力の強化・充実



# 本会議の様を ご自宅でご覧いただけます



## 【会議当日】

- ・インターネットで本会議すべてを、ケーブルテレビで、代表・一般質問の様を生中継（下記参照）。

## 【会議から約5日後】

- ・インターネットで録画中継の配信を開始（下記参照）。
- ・DVDの貸し出しを開始（議会事務局Tel059-354-8340にお問い合わせください）。

## インターネットによる議会中継のご案内

平成23年5月開会議会から本会議の様をインターネットで生中継しています。インターネットで議会中継をご覧いただくには、四日市市議会を検索して、市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）を表示します（右の画面）。

次に、インターネット議会中継をクリックして、右下の市議会中継選択画面を表示します。

- ①のライブ中継のボタンをクリックすると、本会議の生中継をご覧いただけます（本会議の中継予定の詳細は議会事務局Tel059-354-8340までお尋ねください）。
- ②の録画中継のボタンをクリックすると、過去1年間の本会議の録画映像をご覧いただけます（平成23年3月定例会以前は一般質問のみです）。お好きな時間に、見たい部分の映像を選択してご覧いただけます。会議の行われた日から、土日曜日・祝日等を除いた5日後を目途に公開しています。

▶市議会ホームページのトップページ



▶市議会中継選択画面



## ケーブルテレビによる議会中継のご案内



市議会では、ケーブルテレビ（CTV）で代表・一般質問の様を生中継しています。テレビ放送のデジタル化に伴い、9月定例会からは、地上デジタル122ch（CTVのサブチャンネル）で放送いたします。

議会中継（地上デジタル122ch）をご覧いただくには、①数字ボタンの122を押す、②チャンネル（選局）ボタンの上方向を1回押してください。

または、

③番組表のボタンを押して、テレビに番組表を表示し、議会中継（デジタル122ch）を選択してください。

## 特別委員会 【◎委員長 ○副委員長】

### 市民協働条例調査 (14人)

◎杉浦 貴	○加納 康樹	石川 勝彦
伊藤 嗣也	川村 高司	小林 博次
笹岡秀太郎	豊田 政典	中村 久雄
樋口 博己	藤井 浩治	森 智広
山口 智也	芳野 正英	

## 人事案件

### ●人権擁護委員

稲垣 純子 (再任)	住所：川島町
藤谷 克彦 (再任)	住所：札幌町
吉實 哲 (再任)	住所：大矢知町
石田 恵子 (新任)	住所：大字塩浜
前嶋 克明 (新任)	住所：中部

### ●農業委員会委員

岡本萬里子 (再任)	住所：生桑町
伊藤 元 (再任)	住所：楠町北五味塚
加藤 清助 (新任)	住所：桜町
川村 高司 (新任)	住所：九の城町

## 9月定例月議会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

9/1 (木)	議会期間初日	午前10時
7 (水)	一般質問	午前10時
8 (木)	一般質問	午前10時
9 (金)	一般質問	午前10時
12 (月)	一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時
13 (火)	各常任委員会／予算、決算各分科会	
14 (水)	各常任委員会／予算、決算各分科会	
15 (木)	各常任委員会／予算、決算各分科会	
16 (金)	各常任委員会／予算、決算各分科会	
20 (火)	各常任委員会／予算、決算各分科会 (予備日)	
26 (月)	決算常任委員会全体会	午前10時
27 (火)	決算常任委員会全体会	午前10時
28 (水)	決算常任委員会全体会(予備日)	
29 (木)	予算常任委員会全体会	午前10時
10/3 (月)	予算常任委員会全体会(予備日)	
7 (金)	議会期間最終日(委員長報告・採決)	午後1時

※すでに終了している委員会は、9/20、28、10/3は開催しません。

※一般質問の様様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。

※本会議の様様は市議会のホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)で、生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。

## 請 願

### 〈採択〉

◆市発注工事における市内業者からの建設資材の調達を求めることについて

### 〈審査が終了していないもの〉

◆「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革を見直し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について

## 議員説明会を開催

5月26日に都市計画マスタープラン全体構想の見直し及び東日本大震災に係る本市の対応について、また、6月27日には新総合ごみ処理施設整備事業及び四日市市都市総合交通戦略の策定状況について、担当部局から説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

## 市議会モニターの委嘱式

平成23年度の市議会モニター(42人)への委嘱式を5月23日に行いました。市議会モニターには、市議会の運営に関する意見、提言などをお願いしています。



## 市議会モニターの研修会

6月8日に市議会モニターを対象に議会運営等に関する研修会を開催しました。その中で市議会モニターから、積極的に質問が出されました。



## 本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議、委員会、議会運営委員会等の会議を公開しています(ただし場合によっては非公開となることもあります)。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東口ビーで受け付けしています。

## あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧ください。ご感想などをお寄せください。

### 広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎毛利 彰男	○三平 一良	石川 善己	土井 数馬
豊田 政典	諸岡 覚	山口 智也	山本 里香

### ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局  
Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304  
shigikai@city.yokkaichi.mie.jp